

(3) 期間限定で副業を認める場合の就業規則の規定例

(副業禁止の例外措置)

就業規則第〇条の副業禁止の規定は、平成〇年〇月〇日より平成〇年〇月〇日まで、効力を停止する。

- 2 従業員は、前項により副業を行おうとするときは、あらかじめ所定の様式により、会社に届け出るものとする。